

- ・スマートフォン教室を開催します……………2面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………3面
- ・市職員を募集します……………3面
- ・乳がん検診・大腸がん検診……………8面



コロナ禍でも
必要です!



自分のために・家族のために

がん検診を受けましょう

新型コロナウイルス感染症の不安から、がん検診や特定健診などの各種健診の受診を控えようとしていませんか。受診を控えてしまうことで、早期発見・早期治療につなげることができない状況が懸念されています。

「2人に1人はかかる」といわれているがんも、早期がんでは無症状であることがほとんどです。がんは初期の段階で発見すれば、身体に負担の少ない治療を受けることができ、完治の可能性も高くなります。がん検診や健診の受診を控えることは、がんや健康上のリスクの早期発見の機会を逃してしまう可能性があります。コロナ禍で健康を見つめなおす今だからこそ、がん検診や健診を受診しませんか。

がん検診や健診の受診が、大切な命、そして大切な方を守ることに繋がります。コロナ禍で外出自粛が求められているときも、がん検診や健診の受診は「不要不急の外出」には該当しませんので、受診をお勧めします。

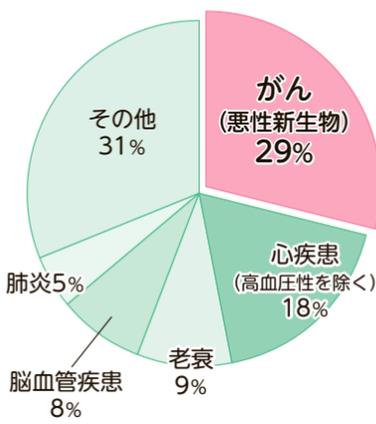
☎健康課特定健診係 ☎042・477・0013

死亡原因の第1位は「がん」です

市における死亡原因の第1位が「がん(悪性新生物)」、第2位が「心疾患(高血圧性を除く)」、第3位が「老衰」となっており、がんによる死亡率は、死亡者全体の約3割を占めています。また、死亡原因の全国的な推移をみると、がんは昭和56年以降、継続して死亡原因の第1位となっています。

がんによる死亡率は、男女ともに60歳以降から増加する傾向があり、65歳以上の人口が増加傾向にある現状を踏まえると、がんにかかる方やその割合はさらに増加することが予測されます。

市における死亡原因の内訳
(令和2年)



がん検診は「2次予防」です

がん予防には、がんにかかることを防ぐ「1次予防」と、がんによる死亡を減らす「2次予防」があります。

「1次予防」としては、食生活の改善や禁煙、運動などがあげられます。がんの発生は生活習慣と深い関わりがあるといわれ、食生活でいえば栄養バランスのよい食事を取ることが予防の基本になります。また、禁煙は肺がん以外のがんの予防にもなるといわれています(たばこは肺がんをはじめ、食道がん、すい臓がん、胃がん、大腸がんなど、多くのがんに関連するといわれています)。

そして、「2次予防」として、がんを早期に発見し治療につなげることで、がんによる死亡を防ぐ「がん検診」があげられます。



市のがん検診を受けましょう

市では、国が推奨している胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診を実施しています。

がんは無症状のうちに早期発見し、治療することが大切です。症状がある場合は、がんが進行している可能性が高いので、症状が出る前に受診し、がんを早期発見することで、がんによる死亡のリスクを減らすことができます。がん検診は「症状がなく、今は元気な方」が受診してこそ、早期発見につながり、治療につながります。

がん検診は症状のない方のための検査です。明らかな症状がある場合は、その症状に応じた適切な検査や治療が必要になります。症状がある場合は、必ず医療機関を受診しましょう。



市(市のがん検診など)



表 市実施がん検診一覧

種類	対象	実施時期	受診方法	受診場所	費用
胃がん検診		▼春=6・7月 (今年度は終了しました) ▼秋=11・12月	広報9月1日号に掲載します	わくわく健康プラザ	500円
肺がん検診	5年3月31日時点で40歳以上の方	5月(今年度は終了しました)	直接医療機関へ	市内実施医療機関	喀痰なし 1,500円 喀痰あり 2,000円
大腸がん検診(※★)		6月~10月			500円
子宮頸がん検診	4年12月31日時点で20歳以上かつ奇数年齢の方	9月~5年1月	広報9月1日号に掲載します	指定医療機関等	1,000円
乳がん検診(★)	4年12月31日時点で40歳以上かつ奇数年齢の方	6月~5年2月	今号の8面をご覧ください		

※ 特定健診・後期高齢者健診・無保険者健診の対象者は、健診と同時に受けてください。
★ 大腸がん検診、乳がん検診については、今号の8面にも掲載しています。

【引用・参考資料】

- ▼東京都福祉保健局:「人口動態統計 令和2年」▼厚生労働省:「令和2年(2020)人口動態統計(確定数)の概況」がん検診(同省)
- ▼内閣府:「令和4年版高齢社会白書(概要版)」
- ▼国立がん研究センターがん情報サービス:「科学的根拠に基づくがん予防 がんになるリスクを減らすために」、最新がん統計(同センター情報サービス)

スマートフォン教室を開催します

市では8～9月に、スマートフォンの基本操作などを学べるスマートフォン教室を開催します。スマホの使い方に不慣れな方やスマホは持っていないが興味があるという方は、この機会にぜひご参加ください。

また、同教室を受講した方が、他の方にマイナンバーカードの取得を紹介し、紹介された方が取得した場合、紹介した方にクオカードを差し上げます(1人1回限り)。

☎市シルバー人材センター ☎042・475・0738(平日午前9時～午後4時)

※同センターは本事業の受託者です。

日場 右下表の通り

内 スマホの基本操作、マイナンバーカードおよびマイナポイントの申請補助など

定 各部先着10人

師 受託者が選定する講師(NTTドコモ専門講師の予定)

費 無料

持 ご自身でお使いのスマホ(アンドロイド端末限定)

※お持ちでない方は当日スマホを貸与します。

※マイナンバーカードを取得していない方は、国から送付されている二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書(右下の見本参照)をご持参いただければ、申請を補助します。

※マイナポイントの申請をしたい方は、利用したい決済サービスを決めておき、ご自身のマイナンバーカードをご持参いただければ、申請を補助します。

注 ▼スマホをお持ちでない方には貸し出しも行いますが、各種申請はできません。

▼通信状況などにより、その場で申請が完了しない場合があります。

他 教室を受講した方が他の方にマイナンバーカードの取得を紹介し、紹介された方が取得した場合、紹介した方に2,000円分のクオカードを差し上げます。クオカードは、紹介された方がマイナンバーカードを取得したことを確認した後、郵送でお送りします。なお、クオカードの受け取りには期限がありますのでご注意ください。

申 8月1日(月)午前9時から、市シルバー人材センター(平日午前9時～午後4時)宛て電話(☎042・475・0738)で、希望の日時・会場・氏名・年齢・性別・電話番号・住所・スマホの有無をご連絡ください



開催スケジュールなど

	開催日	場所	時間・対象
①	8月2日(火)	ドコモショップ東久留米店(前沢1-4-48)	▼午前の部=午前10時～正午・スマホをお持ちの市民の方
②	9日(火)	成美教育文化会館(東本町8-14)	
③	16日(火)	ドコモショップ東久留米店	▼午後の部=午後1時～3時・スマホをお持ちでない市民の方
④	23日(火)	成美教育文化会館	
⑤	30日(火)	市シルバー人材センター(下里4-1-44)	

※各日2つの時間(午前の部・午後の部)で開催します。
※9月分については、広報9月1日号でお知らせします。

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市では8～9月に、65歳以上の方でスマートフォンに不慣れな方向けに、マイナンバーカードの申請手続きをお手伝いします。この申請補助を利用してマイナンバーカードの申請を行い、アンケートにお答えいただいた方にクオカードを差し上げます(1人1回限り)。

☎市シルバー人材センター ☎042・475・0738(平日午前9時～午後4時)

※同センターは本事業の受託者です。

日場 右下表の通り

内 スマホを使ったマイナンバーカードの申請補助など

対 65歳以上の市民の方でスマホをお持ちの方

定 各時間先着10人

師 市シルバー人材センター会員

費 無料

持 スマホ、二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書(右の見本参照)

※同申請書は、国から送付されているものです。

注 ▼スマホ、二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書がない場合は、交付申請ができませんので、必ずお持ちください。

▼スマホをお持ちでない方への貸し出しはありません。

▼通信状況などにより、その場で申請が完了しない場合があります。

他 ▼申請には顔写真データが必要です。ご用意がない場合は、当日会場で撮影します。

▼申請補助利用後に実施するアンケートにお答えいただいた方に1,000円分のクオカードを差し上げます。なお、クオカードの受け取りには期限がありますのでご注意ください。

申 8月1日(月)午前9時から、市シルバー人材センター(平日午前9時～午後4時)宛て電話(☎042・475・0738)で、希望の日時・会場・氏名・年齢・性別・電話番号・住所をご連絡ください



▼二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書の見本

開催スケジュールなど

	開催日	時間	場所
①	8月12日(金)		中央町地区センター
②	17日(水)	▼午前9時～10時 ▼午前10時～11時	成美教育文化会館(東本町8-14)
③	19日(金)	▼午前11時～正午 ▼午後1時～2時	市シルバー人材センター(下里4-1-44)
④	24日(水)	▼午後2時～3時 ▼午後3時～4時	中央町地区センター
⑤	26日(金)		成美教育文化会館
⑥	31日(水)		市シルバー人材センター

※各日6つの時間で開催します。
※9月分については、広報9月1日号でお知らせします。

また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策として「キャッシュレス決済ポイント還元」学校・保育所等への給食食材費支援など暮らしを支えるものや、「事業者への光熱水費及び燃料代の支援」「福祉施設への支援」のほか、「スマートフォン教室」「マイナンバーカード申請補助」、さらには、普段からいろいろな我慢してきた子どもたちへも「おうち時間支援事業」として図書カードを配布します。その他も含めこれらの事業については、順次進めてまいります。幅広く市民の皆さまや事業者の方々への支援を行うことで、共にこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

Impossible(不可能)という言葉も、アポストロフィーを入れるだけで、It's possibleに。工夫次第で可能になる。困難な課題も多い昨今ですが、私たちも「やれる、できる」市役所に向けて力を尽くしてまいります。今後とも、ご理解ご協力のおかげで、よろしくお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症の第7波が到来しました。引き続き、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。一方で、夏場

新型コロナウイルスワクチン関連情報

市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(市コールセンター)
☎042・420・7177 ※詳細は市庁をご覧ください。



◆4回目接種の対象拡大

18歳以上60歳未満の医療従事者・高齢者施設等の従事者が接種対象になりました。接種券の交付には交付依頼が必要です。交付依頼は市庁から行うか、市コールセンターへお問い合わせください。

◆3回目・4回目接種券の発送

2回目・3回目の接種を3月1日～15日に行った方への3回目・4回目の接種券は8月10日(水)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

★予約受付中の集団接種日・会場

- 予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。
 - ① 8月11日(木・祝)・市民プラザ、わくわく健康プラザ
 - ② 8月13日(土)・イオンホール、わくわく健康プラザ
 - ③ 8月14日(日)・市民プラザ、わくわく健康プラザ
 - ④ 8月20日(土)・イオンホール、わくわく健康プラザ
- ※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。

◆新型コロナウイルスワクチン接種証明書

接種証明書アプリの画像保存機能追加 7月14日以降にアップデートしたアプリで証明書を発行すると、書面の証明書と同じ様式で画像を保存できるようになりました。この画像を印刷することで、書面の証明書として利用することができます。



▲市庁(ワクチン接種証明(アプリなど))

接種証明書のコンビニ交付 7月26日から、マイナンバーカードをお持ちの方は対象のコンビニで接種証明書を取得できるようになりました。発行に必要なものは次の通りです。

- ① マイナンバーカード+暗証番号4桁 ② 接種証明書発行料(120円)
- ※海外用の接種証明書のコンビニ交付を受ける場合は、7月21日以降に接種証明書アプリや市から海外用の接種証明書を取得して、取得した時点と旅券番号が同じである必要があります。
※詳細は市庁をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について

- 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター
☎0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付)
- (厚生労働省) 新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口
FAX: 03・3581・6251 ㊚: corona-2020@mhlw.go.jp

ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について

- 東久留米市新型コロナウイルスコールセンター
☎042・420・7177(かけ間違いのないようご注意ください)
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)
FAX: 042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
(24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な内容(予防など)の相談

- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)
☎0120・565653
(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)
- 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
(新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎0570・550571
(午前9時～午後10時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市庁をご覧ください。

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底をお願いします。

市職員を募集します 職員課 ☎042・470・7716



5年1月1日および4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種・募集人数などは、右表の通りです。その他受験資格などは、募集要項をご確認ください。

募集要項の配布 8月1日(月)以降、市庁から取得してください。取得困難な方は、土曜・日曜日を除く8月1日(月)～19日(金)の午前8時半～午後5時に、職員課(市役所4階)でも配布します

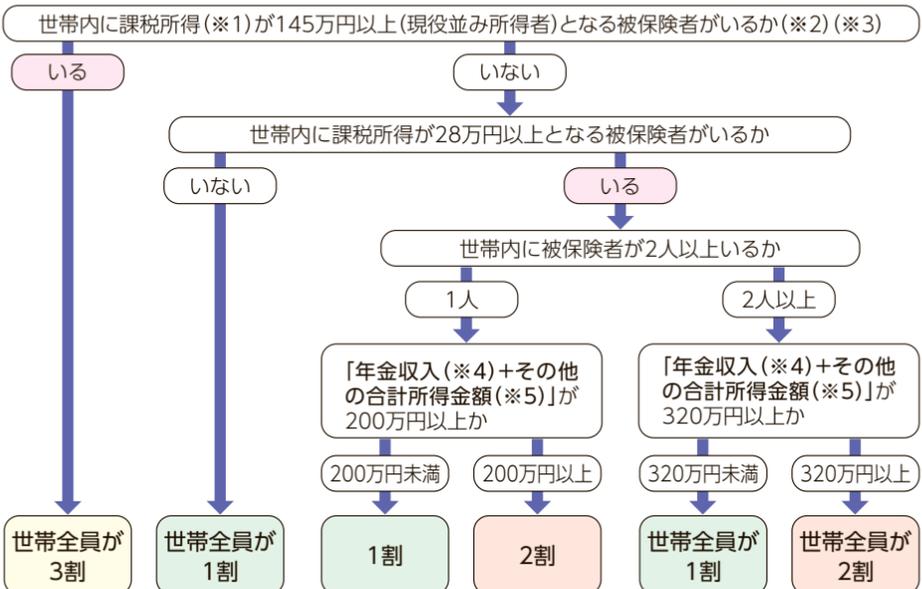
申込受付期間 8月8日(月)～22日(月)(必着)

申込方法 市庁から申し込みをしていただいた後、受験票などを郵送していただきます。詳細は募集要項をご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、日程などの募集内容を変更する場合があります。最新の情報は市庁をご確認いただくか、職員課までお問い合わせください

採用時期	職種	試験区分	募集人数
5年1月1日以降採用	一般事務	I類(大学卒程度) II類(短大卒程度)	若干名
	一般事務(障害者)	I類(大学卒程度) II類(短大卒程度)	
5年4月1日以降採用	一般事務	I類(大学卒程度) II類(短大卒程度)	若干名
	一般事務(障害者)	I類(大学卒程度) II類(短大卒程度)	
	土木技術	I類(大学卒程度)	若干名
	建築技術	I類(大学卒程度)	
	機械技術	I類(大学卒程度)	
	電気技術	I類(大学卒程度)	
児童指導	—	若干名	

※試験では活字による選考および適性検査、口述による面接試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください(例=車椅子を使用しているため会場に配慮してほしい、など)。

自己負担割合判定チャート(4年10月1日から)



※1 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。

※2 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同一世帯の被保険者については、課税所得145万円以上であっても、(賦課のもととなる所得金額(総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額を控除した額)の合計額が210万円以下であれば、現役並み所得者の対象外となり、「いない」に進みます。

※3 所得税法上の収入金額が以下の条件を満たす場合は、課税所得145万円以上であっても、基準収入額適用申請により現役並み所得者の対象外となり、「いない」に進みます。
・被保険者が1人の場合=383万円未満(世帯内に70～74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満)
・被保険者が複数=収入合計額が520万円未満

※4 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

後期高齢者医療制度 自己負担割合の見直し

医療機関などで支払う医療費の自己負担(一部負担金)の割合は、毎年8月1日に当年の住民税課税所得(市・都民税納税通知書の「課税標準額」と世帯構成の状況から判定します。8月～5年7月の自己負担の割合は、4年度住民税課税所得に基づいて判定します。窓口2割負担の導入に伴い、判定方法は次の通りとなります。

9月30日まで 3割 II世帯に住民税課税所得が140万円以上200万円未満の場合 3割 II世帯に住民税課税所得が200万円以上320万円未満の場合 3割 II世帯に住民税課税所得が320万円以上445万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が445万円以上570万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が570万円以上700万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が700万円以上830万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が830万円以上960万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が960万円以上1090万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1090万円以上1220万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1220万円以上1350万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1350万円以上1480万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1480万円以上1610万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1610万円以上1740万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1740万円以上1870万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1870万円以上2000万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が2000万円以上の場合 2割

10月1日から 3割 II世帯に住民税課税所得が145万円未満の場合 3割 II世帯に住民税課税所得が145万円以上210万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が210万円以上280万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が280万円以上320万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が320万円以上445万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が445万円以上570万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が570万円以上700万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が700万円以上830万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が830万円以上960万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が960万円以上1090万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1090万円以上1220万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1220万円以上1350万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1350万円以上1480万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1480万円以上1610万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1610万円以上1740万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1740万円以上1870万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が1870万円以上2000万円未満の場合 2割 II世帯に住民税課税所得が2000万円以上の場合 2割

5万円以上の被保険者が1人でもいる場合。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者の「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下の方は、負担割合が軽減されます。負担割合が軽減されません。10月からの自己負担割合は8月下旬頃に判定しますので、それまではお答えができません。

※3割負担の方で収入額の申請により負担割合が軽減された方は、今回から原則申請が不要となり、軽減後の保険証が送付されます。収入条件を当市で確認できない場合は、これまで通り申請が必要です。

☎042・470・7846



新小学一年生の就学時健康診断

5年4月に小学校へ入学予定の方を対象に、健康診断を実施します。

対象者には通知書を送付します(9月中旬に発送予定)。

10月5日(水)～11月17日(木) ※受け付けは各小学校で、いずれも午後1時半から行います(左表参照)。

対平成28年4月2日～29年4月1日生まれの方

①次のいずれかに該当する方は学務課保健給食係へご連絡ください▼病気その他やむを得ない事由により、住民登録上の入学予定校で受診できない方▼私学など、他校へ入学予定で受診されない方▼9月27日(火)までに「就学時健康診断通知書」が届かない方

②外国籍のお子さんで、就学を希望する方は同課学事係(市役所6階)で手続きしてください(外国籍の方へのご案内は、9月中旬に発送予定)。

問同課 ☎042・470・7779

Table with 3 columns: 学校名, 電話(局番は042), 実施日. Lists 11 elementary schools and their health check dates.

「東久留米市立学童保育所運営業務委託」に係る公募型プロポーザル

市では、金山学童保育所、くぬぎ第一・第二学童保育所の3学童保育所の運営に関する業務を行う委託事業者を、一括して公募型プロポーザル方式により募集します。

参加希望事業者は、市庁に掲載の「東久留米市立学童保育所運営業務委託公募型プロポーザル実施要領」などを参照し、期限までに応募してください。

実施要領配布 8月5日(金)～22日(月)に市庁または児童青少年課窓口(市役所2階)で取得してください

提出期限など参加表明書は8月22日(月)午後5時までに(必着)、企画提案書は9月20日(火)午後5時までに(必着)、〒203-8555、市役所児童青少年課宛て郵送または同課へ直接持参してください

※参加表明書を提出したすべての事業者は、参加資格審査結果を通知します。 ※企画提案書は、参加資格審査結果通知により参加資格を有することを認められた団体のみが提出できます。

窓口での配布・提出の受付 時間土曜・日曜日、祝日を除く

特別児童扶養手当を振り込みます

4月～7月分の特別児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日 8月10日(水) ※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請はお済みですか

次の要件に該当する方で、まだ手当を受けていない方は申請してください。ただし、所得制限があります。

- ◎児童扶養手当
支給対象となる方次に該当する児童を養育している父親か母親、または養育者
①父母が離婚した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が重度の障害をもつ児童
④父または母が生死不明の児童
⑤父または母に1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
⑧父または母が、母または父からの申立てにより発せられたDV保護命令を受けた児童

特別児童扶養手当

支給対象となる方次に該当する児童を養育している方

▼知的障害(愛の手帳1～3度程度)がある児童
▼身体に障害(身体障害者手帳1～3級程度)がある児童等

手当額(月額) ▼重度の障害児(1級) 115万2400円 ▼中度の障害児(2級) 113万4900円

現況届の提出をお忘れなく

現況届は、支給資格の確認のために必要なもので、提出がないと手当が支給されなくなる場合がありますので、ご注意ください。

認定されている方には現況届のお知らせを郵送します。受付期間中に児童青少年課へご来庁いただき、窓口でお渡しする用紙にご記入いただくものです。

現況届受付期間 8月1日(月)～31日(水)
問同課助成支援係 ☎042・470・7736

介護保険施設における居住費(部屋代)・食費の軽減制度

介護保険施設サービスを利用したときは、施設サービス費(利用料)の自己負担分(負担割合1割・2割・3割のいずれかに加え、居住費・食費・日常生活費などの費用を支払いますが、所定の認定要件に当てはまる方は、申請により居住費・食費の軽減制度(負担限度額認定)が受けられます。

◎居住費・食費の軽減制度(負担限度額認定)とは
所得区分に応じて居住費・食費の負担限度額(施設に支払う1日当たりの自己負担額の上限)が設けられます。認定期間は、申請があった月の初日～翌年7月31日(1月～7月の申請の場合は同年7月31日まで)です。毎年8月1日を基準日として更新の手続きが必要です。施設入所や短期入所サービスの申し込みの予定がある場合は、早め

に介護福祉課(市役所1階)で申請してください。詳細は市庁などをご覧ください。

対象となるサービス

施設サービス(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設) ▼短期入所サービス(短期入所生活介護) ▼介護予防短期入所生活(療養介護)
認定要件 次の①・②のすべてに該当する方
①世帯全員および配偶者(世帯が分離している場合を含む)が住民税非課税であること
②預貯金など資産の合計額が基準額以下であること(下表参照)
申請時受け付け
※新たに施設サービスの利用予定がある方、認定要件に当てはまらず更新申請を行わなかった方、または更新申請をしたが認定結果が非該当であった方でも、

その後の所得状況や世帯状況、預貯金などの資産状況が変わり、認定要件に当てはまった時点で申請することができます。判定の結果、承認された場合は、申請月の初日から負担限度額が適用となります。
問同課介護サービス係 ☎042・470・7750



4年度東京都シルバーパス更新手続き

現在お持ちの「東京都シルバーパス」の有効期限は9月30日です。今年度の更新手続きは、新型コロナウイルス感染症対策のため、



もしも病気やけがで障害が残ったら 障害基礎年金

国民年金の障害等級の1級または2級に該当した場合、障害基礎年金が受けられます。

受給要件 ①国民年金の加入者、または初診日が60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない国内在住者であること
②初診日の前々月までに

保険料を納めた期間(保険料免除等の期間を含む)が加入期間の3分の2以上あること、もしくは初診日の前々月までの1年間に未納がないこと
③障害認定日(※)の障害程度が法令に定められている障害等級の1級または2級に該当した場合
※障害認定日とは、病気やけがで初めて医師の診療を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状固定した日。

20歳前に初診日がある時
20歳前に病気やけがで障害が残った方(国民年金の障害等級が1級または2級に該当した場合)も、20歳になると障害年金が受けられます(ただし所得制限があります)。
手続き先は、初診日が第1号被保険者期間中または20歳前である場合は、市保険年金課または年金事務所、初診日が厚生年金や第3号被保険者期間中などである場合は、年金事務所になります。
問武蔵野年金事務所 ☎04222・561411

Table: 表 預貯金等の基準. Columns: 収入等が下記の場合, 預貯金等の基準. Rows: 住民税非課税世帯 (4 categories), 生活保護受給者等.

住環境

8月11日(木)のごみ収集

8月11日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。



Jアラート全国一斉伝達試験

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が実施されます。8月10日(水)午前11時頃、防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます。防災防犯課 ☎042・470・7769



STOP! 電気火災

東京消防庁管内の昨年の電気火災は1403件で、全体の35・7%を占めています。電気火災で亡くなる

方は増加傾向にあり、その多くは後期高齢者の方です。住宅の電気火災で多い原因

▼トラック現象IIコンセントと差し込みプラグの間に溜まったほこりが湿気を含むことで、電気が流れて発火する現象▼たこ足配線IIコンセントに複数の電気機器をつなぎ、許容量を超えて使用することで発熱し、発火に至る原因

電気火災の予防策身の回りの電気製品の使い方や、故障や不具合の有無の確認をするとともに、コンセント回りを掃除して発生を防ぎましょう

東久留米消防署予防課危険物係 ☎042・471・0119(内線610)

東京消防庁公式アプリ
消防や救急の情報を入手できます。



職員募集

児童保育所の児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間 9月1日～5年3月31日(5年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜～土曜日(祝日を除く)、月75時間(変則勤務有り)程度。午前8時15分～午後6時の間で、4～7時間のシフト勤務

勤務内容 児童保育所における児童の育成支援の補助など

募集人数若干名
報酬など 時給1102円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

応募書類 市販履歴書(写真添付)

8月15日(月)までの月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ。

書類選考後、面接の上決定。提出された履歴書は返却しません

同僚 ☎042・470・7735



官公署など

都営住宅入居者募集

種類・対象①ポイント方式(家族向けのみ)IIひとり親世帯向け・高齢者世帯向け・心身障害者世帯向け・多子世帯向け・特に所得の低い一般世帯向け・車いす使用者世帯向け②抽せん方式II単身者向け・車いす使用者向け(単身・シルバーピア(単身・二人世帯向け)・居室内で病死等があった住宅

※①・②それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

案内配布期間・場所 土曜・日曜を除く8月1日(月)～

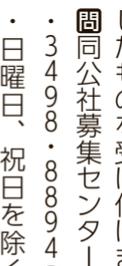
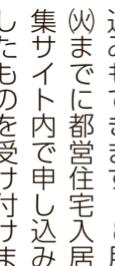
9日(火)に、都市計画課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、都庁案内所、都内各市区役所・町村役場、都住宅供給公社都営住宅募集センター、同公社各窓口センターで(配布期間中は同公社HPからも取得できます)

※8月6日(土)・7日(日)の2日間は、いずれも午前9時半～午後5時に、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布します。

①が8月16日(火)午後6時までと同募集センターに必着、②が8月16日(火)までに渋谷郵便局に必着で、募集案内に同封の申込書・封筒に必要事項を記入の上、郵送を

※②のみオンライン申し込みもできます。8月16日(火)までに都営住宅入居者募集サイト内で申し込み完了したものを受け付けます。

同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜、祝日を除く)、8月1日(月)～16日(火)は ☎0570・010・810(土曜・日曜、祝日を除く)



4年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施

病气などやむを得ない事由により、保護者が義務教

育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための認定試験を文部科学省が実施します。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

◎受験案内など
受験案内配布期間 9月2日(金)まで

◎願書・試験日など
願書受付期間 9月2日(金)まで(消印有効)

願書受付場所 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係(千代田区霞が関3-2-12)

試験期日 10月20日(木)
合格発表 11月29日(火)に結果通知発送予定

試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

試験会場 東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)
同僚 ☎03・5253・4111(内線2643・2024)

シルバー人材センター
8月17日(水)午後1時から
場 シルバー人材センター(下里4-1-44)

対市内在住で原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
申 8月12日(金)までに同センター ☎042・475・0738へ

催し

- ◆みんなのマインドフルネス(NPOこころあ) = 8月20日(土)午後1時半～3時半 生涯学習センター和室 参加費500円 公認心理師指導によるワークで「今ここで」を体験し、心身を楽にします 山本 ☎080・7000・4635
- ◆なんでも相談会(東久留米生活と健康を守る会) = 8月10日(水)午後1時半～3時 南部地域センター 補聴器購入費の助成などの相談、生活保護・介護保険の相談など 乾 ☎080・1210・5286



- ◆歌謡サークル(春江会) = 8月2回。火曜日午後1時～4時 西部地域センター 会費月2,000円 大いに歌って笑って、さらに健康!人生これから!お待ちしております 篠崎 ☎090・1042・5744
- ◆ノルディックウォークを楽しむ会 = 毎週水曜日と第2・第4土曜日の午前9時45分～11時半 竹林公園、落合川 会費1回500円他他ポールを活用することで足腰を強化し姿勢よく歩くことを学びます 長浜 ☎090・5204・3190
- ◆体操(美楽留) = 8月1回。第4月曜日午前10時～11時半 さいわい福祉センター 入会金500円、会費月1,000円 ストレッチ、ボール体操などで、人生楽しく自分の足で歩く。無料体験 矢花 ☎042・478・8768
- ◆麻雀(丸実会) = 8月初級・中級クラスが第1・第3月曜日午後6時～9時、初心者クラスが土曜・日曜日午後1時～4時 中央町地区センター 会費年1,500円、1回100円 前回登録の方も再登録をお願いいたします 木村 ☎090・4674・5657



- ◆雑木林 会費年1,000円他他どなたでも参加できます。詳しくはくるくるチャンネルを 豊福 ☎042・475・7643
- ◆硬式テニス(アップル) = 毎週日曜日午前9時～午後1時 市内テニスコート 会費1回500円 20～50歳の中級以上の方 池田 ☎090・7249・3036
- ◆練功体操(白山体操クラブ) = 毎日午前9時～10時(雨天中止) 白山公園 会費年1,000円 見学・体験歓迎。26年間以上続いているクラブです。楽しくみんなで練功体操 上岸 ☎042・475・7557
- ◆脳トレ(わかば会) = 8月2回。第1・第3月曜日午後2時～4時 中央町地区センター 会費月500円 脳トレを中心に簡単な座位体操を実施。一緒に楽しみませんか 石黒 ☎090・6184・6435
- ◆脳トレ(ゆるりとカメの会) = 8月2回。第1・第3木曜日午前10時～正午 中央町地区センター 会費月200円 脳トレを中心におしゃべりも楽しんでいます。仲間になりませんか 林 ☎042・471・5122
- ◆健康づくり(中国健康普及協会) = 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～9時半 さつき公園(前沢五丁目) 入会金1,000円、会費年2,000円 初心者歓迎、年齢は問いません、仲よく明るく楽しい

市民伝言板

会員募集

- ◆社交ダンス(草の実ダンス同好会) = 8月3回。火曜日午後1時半～4時 西部地域センター 会費月200円 素敵な音楽に合わせてフリーで踊っています。年齢制限無し、見学自由、ダンス靴ご持参ください 佐藤 ☎090・5396・4544
- ◆東久留米市スポーツウエルネス吹矢協会 = 毎週金曜日午前9時～11時 場 スポーツセンター 入会金1,000円、参加費1回200円 他 スポーツウエルネス吹矢式呼吸法でさまざまな健康効果が期待できます 土屋 ☎090・3314・0902
- ◆健康麻雀(NPO法人健康遊技たんぼ) = 毎週月曜・金曜日午前10時～午後5時 場 スポーツセンター、柳泉園グランドパーク 会費1回500円 他 頭脳スポーツ健康麻雀!初心者大歓迎!仲間作りに、新しい趣味に 増田 ☎080・4670・1110
- ◆東久留米自然ふれあいボランティア = 8月4回。第2・第4・第5土曜日および土曜日に活動がない週の金曜日午前9時～午後3時 市内の緑地保全地域など